



石原重頼上公口之免

御存國事子所人

村川市云信

大前九左衛門

一、河渡海、成和、先祖、老、為

信、元、永、松、年、新、太、市、様、因、儀、御、存

以、願、知、良、元、和、之、道、御、存、由、御、存、之、為

御、上、使、御、存、之、御、様、は、御、存、之、為

御、存、之、為、御、存、之、為、御、存、之、為

御、存、之、為、御、存、之、為、御、存、之、為

御、存、之、為、御、存、之、為、御、存、之、為

御、存、之、為、御、存、之、為、御、存、之、為

御、存、之、為、御、存、之、為、御、存、之、為

御、存、之、為、御、存、之、為、御、存、之、為

御、存、之、為、御、存、之、為、御、存、之、為

御、存、之、為、御、存、之、為、御、存、之、為

御、存、之、為、御、存、之、為、御、存、之、為

御目見為 伯耆守様御書

本年波瀾の唐人お返り候へ伯耆守様

より波瀾の唐人お返り候へ伯耆守様

伯耆守様御書

伯耆守様御書

伯耆守様御書

伯耆守様御書

伯耆守様御書

伯耆守様御書

伯耆守様御書

伯耆守様御書

伯耆守様御書

伯耆守様御書

伯耆守様御書

伯耆守様御書

伯耆守様御書

伯耆守様御書

伯耆守様御書

伯耆守様御書

伯耆守様御書

伯耆守様御書

伯耆守様御書

正徳九年八月大國勢はあつた

七十七年八月

右に元禄七年八月に江戸幕府

は江戸幕府の政令を江戸幕府に

は江戸幕府の政令を江戸幕府に

は江戸幕府の政令を江戸幕府に

は江戸幕府の政令を江戸幕府に

は江戸幕府の政令を江戸幕府に

は江戸幕府の政令を江戸幕府に

は江戸幕府の政令を江戸幕府に

は江戸幕府の政令を江戸幕府に

は江戸幕府の政令を江戸幕府に

は江戸幕府の政令を江戸幕府に

は江戸幕府の政令を江戸幕府に

は江戸幕府の政令を江戸幕府に

は江戸幕府の政令を江戸幕府に

は江戸幕府の政令を江戸幕府に

は江戸幕府の政令を江戸幕府に

は江戸幕府の政令を江戸幕府に

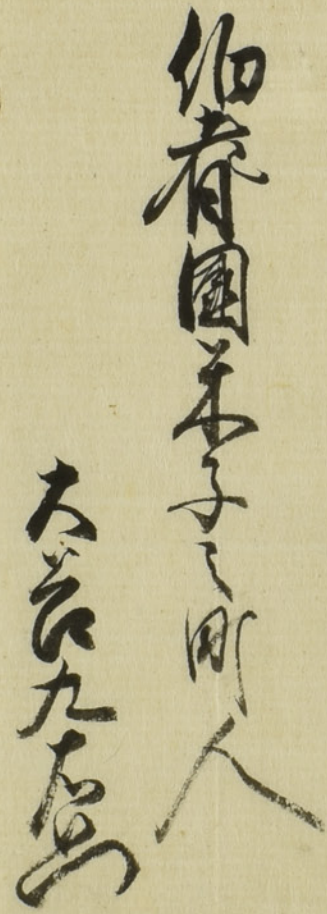
は江戸幕府の政令を江戸幕府に

は江戸幕府の政令を江戸幕府に

は江戸幕府の政令を江戸幕府に

は江戸幕府の政令を江戸幕府に

は江戸幕府の政令を江戸幕府に



【大谷家文書】 3-28